

令和 2 年 4 月 2 1 日
在デンマーク日本国大使館

PCR検査対象者は順次拡大（新型コロナウイルス関連情報）

1 PCR検査対象は順次拡大

PCR検査の対象者を拡大させるとした保健相の会見（4月20日）を受けて、4月21日、保健庁は医療機関における新型コロナウイルス対応のガイドラインを改訂し、検査対象者について以下の通り記載しています。

- （1）症状があり検査対象となる方：4月21日から適用
 - ・軽度の症状がある患者（ホームドクターもしくは緊急電話窓口の電話による診察を受けた者）
 - （2）症状が無くても検査対象となる方：4月27日から完全に適用
 - ・COVID-19 陽性が確認された人が入院／入居／勤務する病院／施設の入院患者／入居者及び職員
 - ・別の病気等で24時間以上入院することが予定されている患者
 - ・専門医療機関、歯科医院または外科病棟で特別な診察や検査を受ける患者
 - （3）症状が無くても検査対象となる方：近々適用
 - ・COVID-19 陽性患者と濃厚接触があった方
- （保健庁HP）

<https://www.sst.dk/da/Udgivelser/2020/Retningslinjer-for-haandtering-af-COVID-19>

2 500人を超える大規模集会は8月31日まで禁止

4月21日、保健・高齢者省は、8月31日までの大規模集会の禁止措置の人数の上限を500人とする旨のプレスリリースを発表しました。同決定は、今後数ヶ月、デンマークで感染がどのように拡大・収束していくか引き続き不確かであるとの保健当局の評価に基づき、下されたとのこと。なお、10人を超える集会の禁止は引き続き5月10日（5月10日含む）までとされています。今後の感染状況の傾向によっては、同措置の制限人数が変わる可能性もあるとのこと。

（保健・高齢者省プレスリリース）

<https://sum.dk/Aktuelt/Nyheder/Coronavirus/2020/April/Regerinen-fastsætter-loft-paa-store-forsamlinger-paa-500-deltagere.aspx>

3 4月21日14時現在のデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。

(国立血清学研究所より)

感染者数 合計 7891名

デンマーク 7695名 (死亡者370名、治癒者数4700名、検査人数累計100543名)

フェロー諸島 185名 (死亡者0名、治癒者数178名、検査人数累計6171名)

グリーンランド 11名 (死亡者0名、治癒者数11名、検査人数累計1133名)

<当館からのお願い>

●在留届を提出されている方で、日本に帰国(一時帰国を除く)された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連するQ&A等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話: 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス: ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。